

災害復興、コロナ禍での生活改善、地域経済の好循環に向けた生活保障賃金の確立を

静岡県最低賃金 913 円を 1,500 円へ引き上げを求める要請

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
中央最低賃金審議会会長 殿
静岡地方最低賃金審議会会長 殿
静岡地方労働局局長 殿

2022 年 月 日

● 要請趣旨 ●

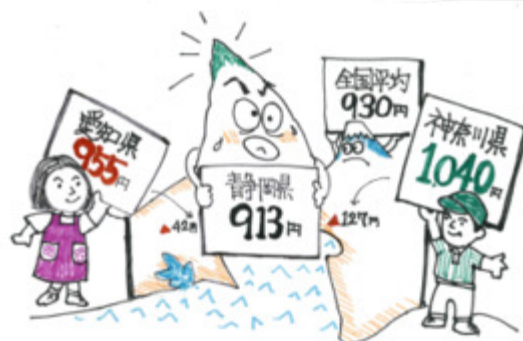
2021 年度改定された最低賃金は全国加重平均 930 円、静岡県は 28 円引き上げで 913 円です。今、非正規雇用労働者は働く者の 4 割を超え若者と女性がほとんどを占めています。また、コロナは、より弱者である非正規労働者に大きな影響を与えました。過去最高の引き上げ額 28 円であっても、月額 141,515 円（7.75 時間×20 日）、年収 1,698,180 円であり、いまだに年収 200 万円以下のワーキングプアの状況を脱することはできません。最低生計費試算調査によれば、普通の生活を送るためには、時給 1,500 円以上が必要です。また、静岡県の最低賃金を 1500 円に引き上げた時の経済波及効果試算では県内生産誘発額が 3200 億円あると結果がでました。

そして 28 円の引き上げでも地域間格差は縮まらず、静岡県と隣の神奈川県とは 127 円、月額 19,685 円の格差があります。（神奈川県も同額 28 円の改定）

この賃金格差は、労働力の流出を加速し、地域経済を疲弊させる原因となっています。一日も早い「全国一律の最低賃金制度」の確立が求められています。

さらに、最低賃金を引き上げるには中小企業への経営支援策として、下請単価の改善、社会保険料の減免、課税最低限など、政府主導の実効性のある支援も必要です。

私たちは、最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度、中小企業の経営環境の改善を求めます。



● 要請事項 ●

1. 静岡県の最低賃金を時間額 1,500 円に引き上げること。
2. 最低賃金の地域間格差をなくすため全国一律の最低賃金制度の創設をめざすこと。
3. 中小企業へ、税の減免措置や社会保険料の減免など具体的な経営支援策を強化すること。

氏名	住所

【取扱団体】 全国労働組合総連合 静岡県労働組合評議会 静岡県パート臨時労組連絡会